

三郷市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

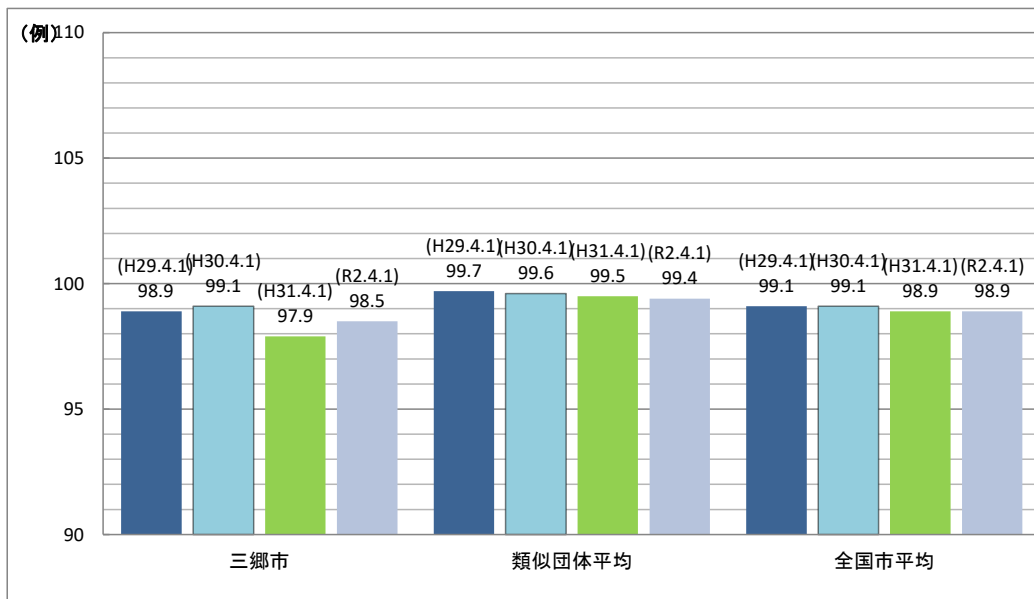
区 分	住民基本台帳人口 (令和2年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 平成30年度の人件費率
令和元年度	人 142,493	千円 48,957,718	千円 2,088,299	千円 6,772,283	% 13.8	% 14.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和元年度	人 869	千円 2,980,165	千円 741,240	千円 1,214,184	千円 4,935,589	千円 5,679	千円 6,479

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和2年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)
三郷市	39.4 歳	298,677 円	365,678 円	342,790 円
埼玉県	42.8 歳	324,055 円	413,722 円	366,268 円
国	43.2 歳	327,564 円	—	408,868 円
類似団体	42.3 歳	318,244 円	404,065 円	368,873 円

②技能労務職

区分	公務員				対応する民間 の類似職種	民間		参考 A/B
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)		平均年齢	平均給与月額 (B)	
三郷市	46.7	282,658円	321,715円	315,708円	—	—	—	—
校務員	58.6	343,700円	371,300円	367,100円	用務員	55.9	207,900円	1.79
埼玉県	53.6	318,887円	373,164円	350,729円	—	—	—	—
国	50.9	287,283円	—	328,862円	—	—	—	—
類似団体	51.6	325,488円	378,873円	364,044円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
三郷市	—	—	—
校務員	6,074,000円	2,862,400円	2.12

※ 民間データは、賃金構造統計調査において公表されているデータを使用している。（平成27～29年の3ヶ年平均）

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和2年4月1日現在）

区分	三郷市	埼玉県	国	
一般行政職	大学卒	188,700 円	191,664 円	182,200 円
	高校卒	154,900 円	157,333 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	154,300 円	159,872 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和2年4月1日現在）

区分	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満	
一般行政職	大学卒	272,347円	316,152円	361,756円	397,288円
	高校卒	228,100円	306,500円	310,600円	369,240円
技能労務職	高校卒	221,900円	—	277,300円	—
	中学卒	—	—	—	302,150円

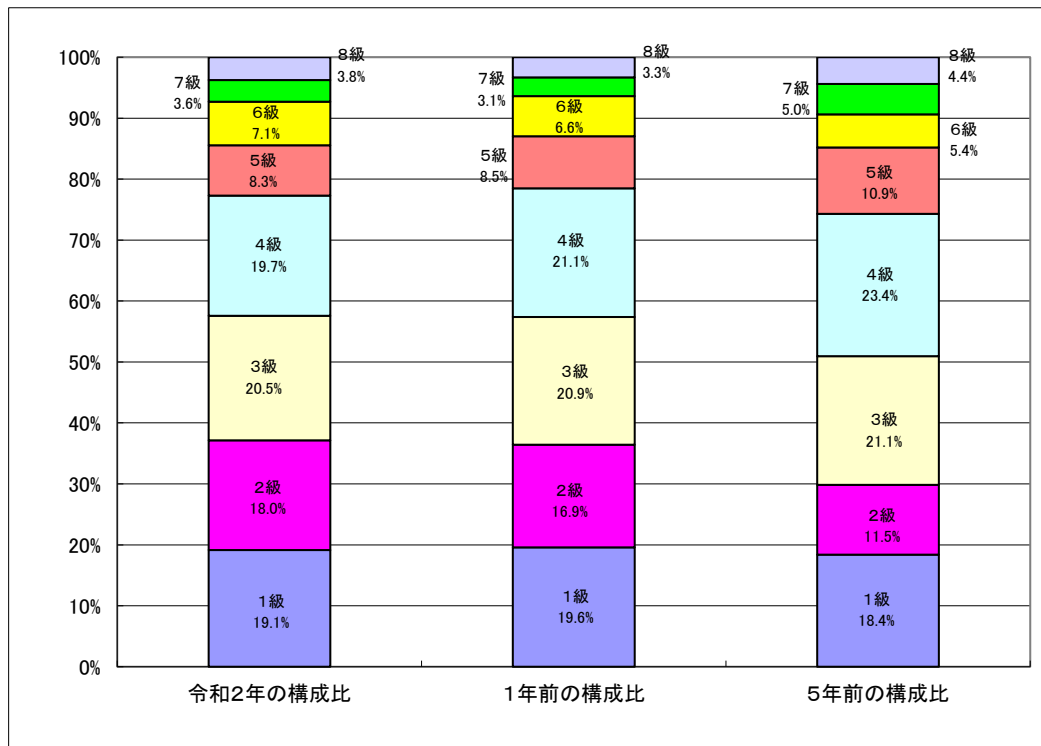
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和2年4月1日現在）

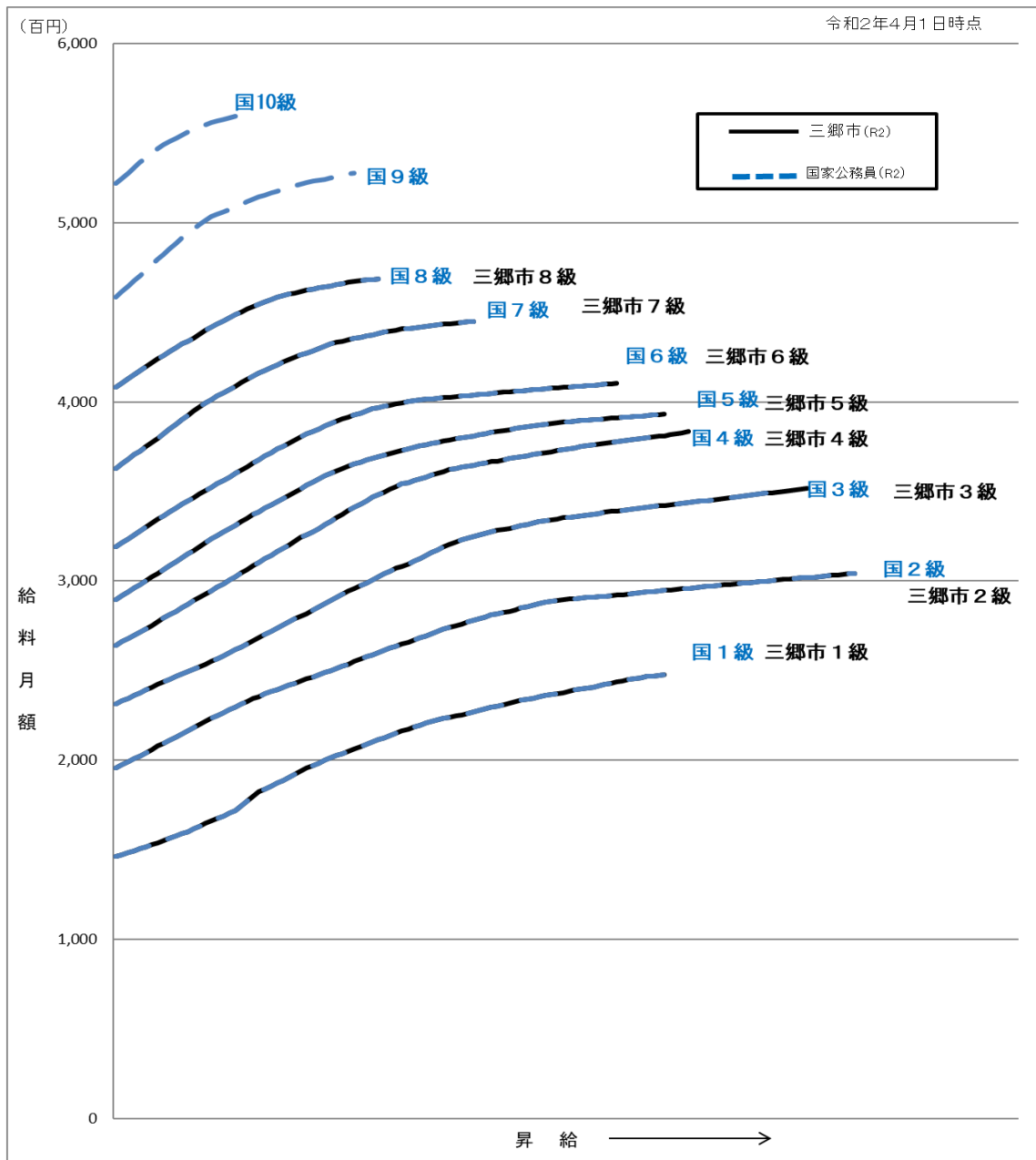
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	定型的な業務を行う職務	102人	19.1%	146,100	247,600
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	96人	18.0%	195,500	304,200
3級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	109人	20.5%	231,500	351,700
4級	本庁の係長の職務又はこれに相当する職務	105人	19.7%	264,200	383,500
5級	本庁の室長及び課長補佐の職務又はこれに相当する職務	44人	8.3%	289,700	393,000
6級	本庁の課長の職務又はこれに相当する職務	38人	7.1%	319,200	410,200
7級	本庁の副部長の職務又はこれに相当する職務	19人	3.6%	362,900	444,900
8級	本庁の部長の職務又はこれに相当する職務	20人	3.8%	408,100	468,600

(注) 1 三郷市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和2年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（三郷市）

令和2年4月2日から令和3年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	イ. 人事評価を活用している			
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

三郷市	埼玉県	国
1人当たり平均支給額(令和元年度) 1,397 千円	1人当たり平均支給額(令和元年度) 1,755 千円	—
(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%、管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%、管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（三郷市）

令和2年度中における運用	管理職員		一般職員	
	イ. 人事評価を活用している			
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当 (令和2年4月1日現在)

三郷市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.670 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.670 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.040 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.040 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.758 月分	47.709 月分	勤続35年	39.758 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)	
1人当たり平均支給額	3,708 千円	20,249 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(令和2年4月1日現在)

支給実績(令和元年度決算)		183,436 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)		211 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
市内全域	6 %	全職員	6 %

(4) 特殊勤務手当 (令和2年4月1日現在)

支給実績(令和元年度決算)		6,072 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)		52,800 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和元年度)		12.2 %	
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
行旅死亡人取扱手当	対象業務に従事した職員	行旅死亡人の取扱いをしたとき	1件につき3,500円
感染症防疫作業手当	対象業務に従事した職員	感染症に関する防疫作業をしたとき	1件につき 400円
水火災等出動手当	消防職員	水火災等のために出動したとき	1件につき 300円
救急出動手当	消防職員	救急業務に従事したとき	1件につき 180円
救急救命士手当	消防職員	救急救命処置を実施したとき	1件につき 300円
潜水手当	消防職員	潜水業務に従事したとき	1件につき1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和元年度決算)	197,232 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	460 千円
支給実績(平成30年度決算)	133,848 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	252 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(H30、R1年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(↑教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和2年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和元年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和元年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者6,500円等	異	8級の職員に配偶者に係る扶養手当を支給している	66,727 千円	232,498 円
住居手当	①借家等居住者 家賃に応じて月額最高28,000円 ②持家居住者 月額3,800円 5年経過後 2,800円	異	国は持家居住者への手当を廃止している	66,490 千円	147,102 円
通勤手当	①交通機関(電車等)利用者 運賃相当額(原則6月定期券価格) ②交通用具(自動車等)利用者 距離に応じた額	異	三郷市では、特急列車の特別料金及び高速道路の通行料の1/2を支給することができる	63,060 千円	85,101 円
管理職手当	職位により支給額が異なり 35,000円から82,000円支給	異	国は、俸給の特別調整額として支給	100,335 千円	611,799 円
休日勤務手当	勤務1時間当たりの給与額 ×135/100	同		47,283 千円	110,217 円

5 特別職の報酬等の状況 (令和2年4月1日現在)

区 分	給 料	月 額	
		料	等
給 料	市 長	855,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,030,000 円/ 593,400 円
	副 市 長	(950,000 円) 750,500 円 (790,000 円)	880,000 円/ 547,600 円
報 酬	議 長	490,000 円	760,000 円/ 450,000 円
	副 議 長	450,000 円	670,000 円/ 390,000 円
	議 員	430,000 円	620,000 円/ 370,000 円
期 末 手 当	市 長	(令和元年度支給割合)	
	副 市 長	4.50 月分	
退 職 手 当	議 長	(令和元年度支給割合)	
	副 議 長 議 員	4.35 月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 市 長	95万円×在職月数×0.35 79万円×在職月数×0.21	18,354,000円 任期ごと 9,157,680円 任期ごと
	備 考	当分の間、計算した額に115/100を乗じて得た額を支給する。 (埼玉県市町村職員退職手当組合退職手当支給条例 附則第26項)	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 期末手当について、市長10%、副市長5%の減額を行っている。
 3 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

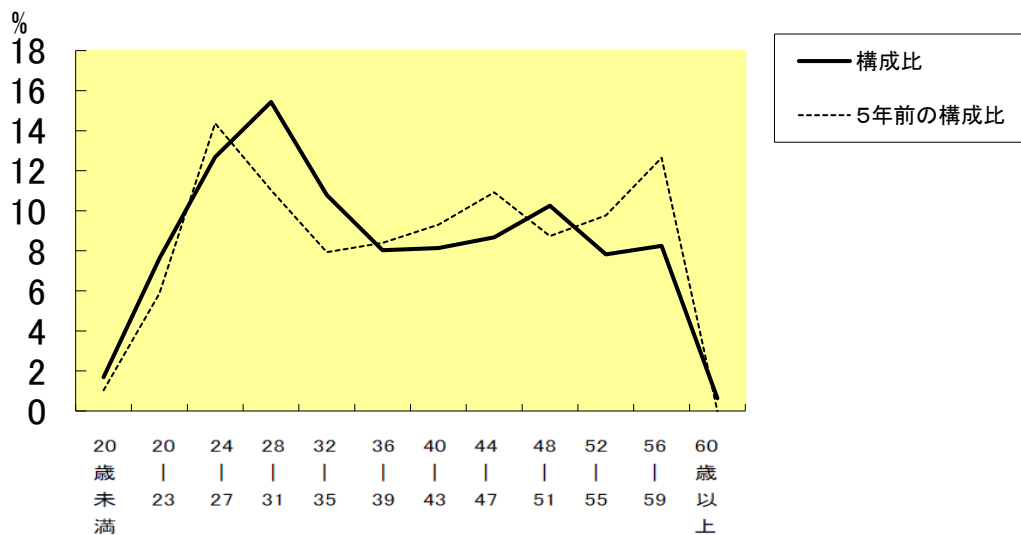
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
	令和元年	令和2年			
普通会 計部門	議会	8	8	0	総務、防災業務等の体制強化による増員 総務、防災業務等の体制強化による増員 税務業務の体制強化による増員 福祉事務所等の体制強化による増員 保健センター業務の移管による減員 プレミアム付商品券事業推進室の廃止等による減員 土木一般業務の体制強化による増員
	総務	164	178	14	
	税務	62	64	2	
	民生	218	228	10	
	衛生	46	45	▲1	
一般行政部門	労働	1	1	0	
	農水	10	10	0	
	商工	8	7	▲1	
	土木	82	86	4	
計	599	627	28	<参考> 人口1万人当たり職員数 44.00 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 45.35 人)	
教育部門	82	77	▲5	教育 組織改編による保健体育業務の移管等による減員	
消防部門	165	165	0		
小計	247	242	▲5	<参考> 人口1万人当たり職員数 60.99 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 60.51 人)	
公営企 業部門	水道	24	26	2	水道 水道業務の体制強化による増員
	下水道	15	17	2	下水道 下水道業務の体制強化による増員
	その他	30	34	4	その他 後期高齢者医療業務職員を其他業務としたことによる増員
	小計	69	77	8	
合計	915	946	31	<参考> 人口1万人当たり職員数 66.39 人	
	[1,039]	[1,039]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和2年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	16 人	72 人	120 人	146 人	102 人	76 人	77 人	82 人	97 人	74 人	78 人	6 人	946 人

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

区 分 部 門	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	過去5年間	
							増減数	増減率(%)
一般行政 職員数	556	572	589	589	598	627	71	12.8
教 育 職員数	87	86	84	84	82	77	▲ 10	▲ 11.5
消 防 職員数	162	161	162	162	165	165	3	1.9
公営企業等 職員数	65	67	68	68	69	77	12	18.5
計 職員数	871	870	886	903	914	946	75	8.6

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用	純損益又は実質 収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 平成30年度の総費用に占める 職員給与費比率
	A		B	B/A	
令和元年度	2,192,090 千円	95,565 千円	146,606 千円	6.6 %	6.5 %

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和元年度	24 人	91,534 千円	17,375 千円	37,880 千円	146,789 千円	6,116 千円	6,958 千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数である。

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和2年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
三郷市	41.5 歳	337,792 円	563,825 円
団体平均	43.5 歳	361,318 円	578,084 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

三郷市		団体平均	
1人当たり平均支給額(令和元年度) 1,578 千円		1人当たり平均支給額(令和元年度) 1,679 千円	
(令和元年度支給割合)	(令和元年度支給割合)		
期末手当 2.60 月分	勤勉手当 1.90 月分	期末手当 - 月分	勤勉手当 - 月分
(1.45)月分	(0.90)月分	(-)月分	(-)月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%	職制上の段階、職務の級等による加算措置 -		

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和2年4月1日現在)

三郷市			団体平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.670 月分	24.58688 月分	勤続20年	- 月分	- 月分
勤続25年	28.040 月分	33.27075 月分	勤続25年	- 月分	- 月分
勤続35年	39.758 月分	47.709 月分	勤続35年	- 月分	- 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	- 月分	- 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)		その他の加算措置	-	
1人当たり平均支給額	千円		1人当たり平均支給額	8,861 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和2年4月1日現在）

支給実績(令和元年度決算)			5,609 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)			234 千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
市内全域	6 %	全職員	6 %

エ 時間外勤務手当

支給実績(令和元年度決算)	2,437 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	128 千円
支給実績(平成30年度決算)	3,615 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	144 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(H30、R1年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当(令和2年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(令和元年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者6,500円等	同		1,710 千円	171,000 円
住居手当	①借家等居住者 家賃に応じて月額最高28,000円 ②持家居住者 月額3,800円 5年経過後 2,800円	同		1,591 千円	93,600 円
通勤手当	①交通機関(電車等)利用者 運賃相当額(原則6月定期券価格) ②交通用具(自動車等)利用者 距離に応じた額	同		2,788 千円	126,719 円
管理職手当	職位により支給額が異なり 35,000円から82,000円支給	同		3,240 千円	684,000 円